

○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題	課題の対応
想定される浸水リスクの周知	・住民の水災害に対する意識・知識が十分でない ・浸水想定区域図等における浸水リスクが地域住民に十分に認知されていない	A
	・今後作成するハザードマップに、計画規模洪水（県）と最大規模洪水（国）を記載するにあたり、情報を工夫しないと住民が使いづらい資料になる懸念がある	B
避難勧告等の発令について	・個別地域を対象とした、避難勧告等の発令に対するタイムライン（避難勧告等の手順）が定まっていない ・空振りの避難勧告が多発した場合に、信憑性が薄れて避難率の低下が懸念される	C
避難場所、避難経路について	・現在のハザードマップにある避難場所は、最大規模洪水による浸水状況を想定していない ・想定最大規模の洪水により、内水や溜め池からの氾濫も想定され、避難場所・避難経路がなくなる懸念がある（広域避難検討の必要性） ・新たに公表された「家屋倒壊危険区域」では、従来から行っている垂直避難の呼びかけを見直さないと、逃げ遅れに繋がる懸念がある	D
住民等への情報伝達体制や方法について	・防災情報が自治体・住民に伝わっていない ・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない ・発信した災害情報が、住民に対し切迫感を伴って伝わっていない ・外国語に対応した避難情報が発信できていない	E
避難誘導体制について	・避難行動要支援者の避難誘導体制が確保されていない ・大規模洪水が発生した場合に避難誘導者がいない可能性があるが、「住民自ら避難を行う」という意識が十分根付いていない	G
避難に関する啓発活動について	・自助・共助の意識が低いため、避難の安全性が確保できていない ・自主防災マップの整備が進んでいない	I
		J

②水防に関する事項

項目	課題	課題の対応
水防体制	・消防（水防）団構成員の高齢化が進む事が懸念される ・重要水防箇所に関する情報・認識が十分でない	K L
	・自治体が状況把握可能な地点が少ない ・河川内にCCTVが設置されているが、一部のカメラしか住民が見ることが出来ない ・CCTVや水位計の情報が、全区間で得られる状態ではない ・洪水時に、水位予測情報が国から自治体に提供できていない	M N
水防資機材の整備状況	・複数箇所の水防対応や大規模な対応が必要となった場合に、資機材の不足が懸念される	O
	・洪水時に水防資機材を迅速に活用できない	P

○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

③氾濫水の排水に関する事項

項目	課題	課題の対応
氾濫水の排水について	・排水ポンプ車の最適配置計画がない ・大規模な浸水が予想される地区において、排水作業の現地訓練が実施されていない	Q R

④河川管理施設に関する事項

項目	課題	課題の対応
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	・計画断面に対して、高さや幅が不足している区間、浸透・浸食対策が必要な箇所がある	S
	・完成された堤防とするには時間、費用を要する	T
	・堤防決壊時の被害を最小限に抑えるため水防活動・緊急復旧活動を行う河川防災拠点等が必要である	U

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（各市）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題の対応	加古川市	高砂市	小野市	加東市
想定される浸水リスクの周知	A B	・計画規模洪水による浸水範囲について、ハザードマップを作成し住民に配布している	・計画規模洪水による浸水範囲について、ハザードマップを作成し住民に配布している ・地域毎にマイ防災マップ（町内版防災マップ）を作成している	・計画規模洪水による浸水範囲について、ハザードマップを作成し住民に配布している ・地域毎にマイ防災マップ（町内版防災マップ）を作成している	・計画規模洪水による浸水範囲について、ハザードマップを作成し住民に配布している ・地域毎にマイ防災マップ（町内版防災マップ）を作成している
避難勧告等の発令について	C	(1) 避難準備態勢 ・避難判断水位（特別警戒水位）に達したとき ・避難に時間をする者に自主的な避難を、それ以外の者には避難の準備を勧め又は促す必要があるとき (2) 避難勧告 ・はん濫危険水位（危険水位）に達したとき ・漏水等破堤につながるおそれのある被災等を発見したとき (3) 避難指示 ・計画高水位に達し、又は超過するおそれが高いとき ・漏水等破堤につながるおそれのある著しい被災等を発見したとき ・堤防本体の亀裂、大規模漏水等を発見したとき	(1) 避難準備態勢 ・避難判断水位に到達し、かつ、氾濫警戒情報において引き続きの水位上昇が見込まれているとき (2) 避難勧告 ・氾濫危険水位に到達したとき ・河川管理施設の異常（漏水等）を確認したとき (3) 避難指示 ・水位が堤防を越えるおそれがあるとき ・河川管理施設の決壊、大規模異常（亀裂、大きな漏水等）、越水を確認したとき	(1) 避難準備態勢 ・要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況 (2) 避難勧告 ・通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 (3) 避難指示 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断される状況 ・人的被害の発生した状況	(1) 避難準備情報 ・はん濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合 (2) 避難勧告 ・避難判断水位（特別警戒水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合 (3) 避難指示 ・氾濫危険水位（危険水位）に到達し、更に大きく水位が上昇するおそれがある場合 ・河川管理施設の決壊、大規模異常（亀裂、大きな漏水等）、水があふれる〔越水〕のを確認したとき。
避難場所、避難経路について	D	・避難所への防災資材の配備、配布 ・避難所の早期開設 ・ハザードマップへの避難場所掲載と、配布	・避難所への防災資材の配備、配布 ・避難所の早期開設 ・ハザードマップへの避難場所掲載と、配布	・避難所への防災資材の配備、配布 ・避難所の早期開設 ・ハザードマップへの避難場所掲載と、配布	・避難所への防災資材の配備、配布 ・避難所の早期開設 ・ハザードマップへの避難場所掲載と、配布
住民等への情報伝達体制や方法について	E F	・L アラートを活用した伝達（NHK、サンテレビ等） ・エリックメールによる伝達 ・ひょうご防災ネット（ラジオ関西） ・サイレン	・L アラートを活用した伝達（NHK、サンテレビ等） ・防災行政無線による伝達 ・緊急速報メールによる伝達 ・ひょうご防災ネット（ラジオ関西）	・L アラートを活用した伝達（NHK、サンテレビ等） ・緊急速報メールによる伝達 ・ひょうご防災ネット（ラジオ関西）	・L アラートを活用した伝達（NHK、サンテレビ等） ・防災行政無線（同報系）による伝達（整備中） ・緊急速報メールによる伝達 ・ひょうご防災ネット（ラジオ関西）
避難誘導体制について	G H	・職員、消防団員、自主防災組織により避難誘導を実施 ・避難所の表示板を設置 ・町名（地先名）看板を設置	・職員、消防団員、自主防災組織により避難誘導を実施 ・避難所の表示板を設置 ・町名（地先名）看板を設置	・職員、消防団員、自主防災組織により避難誘導を実施 ・避難所の表示板を設置 ・町名（地先名）看板を設置	・職員、消防団員、自主防災組織により避難誘導を実施 ・避難所の表示板を設置 ・町名（地先名）看板を設置
避難に関する啓発活動について	I J	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施

②水防に関する事項

項目	課題の対応	加古川市	高砂市	小野市	加東市
水防体制	K L	・国と共同で、重要水防箇所等の点検を実施 ・消防機関（消防署、消防団）による出水時巡視を実施 ・過去の浸水実績等から、重要巡視地点を把握している	・国と共同で、重要水防箇所等の点検を実施 ・消防機関（消防署、消防団）による出水時巡視を実施 ・過去の浸水実績等から、重要巡視地点を把握している	・国と共同で、重要水防箇所等の点検を実施 ・消防機関（消防署、消防団）による出水時巡視を実施 ・過去の浸水実績等から、重要巡視地点を把握している	・国と共同で、重要水防箇所等の点検を実施 ・市職員、消防団による出水時巡視を実施 ・過去の浸水実績等から、重要巡視地点を把握している
水防資機材の整備状況	O P	・水防倉庫等に必要な資機材を備蓄している ・自主防災組織の資機材購入に補助を行っている	・水防倉庫等に必要な資機材を備蓄している ・自主防災組織の資機材購入に補助を行っている	・水防倉庫等に必要な資機材を備蓄している ・自主防災組織の資機材購入に補助を行っている	・水防倉庫等に必要な資機材を備蓄している ・自主防災組織の資機材購入に補助を行っている

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（国・県）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題の対応	姫路河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県
想定される浸水リスクの周知	A B	・最大規模洪水及び計画規模洪水による浸水想定区域図、浸水継続時間を公表している ・家屋倒壊危険区域図を事務所ホームページ等で公表している	-	・県管理の全河川において計画規模洪水による浸水想定区域図を公表している ・CGハザードマップを作成し、県のホームページで公開している
避難勧告等の発令について	C	・神戸地方気象台と共に、避難情報の目安となる「洪水予報」を発表している ・各市町版のタイムラインを作成し、状況に応じた情報提供を整理している ・CCTVや水位計の情報を提供し、河川状況をリアルタイムに伝えられるよう整備している ・河川の状況について、重要な情報はホットラインとして事務所長→首長等に直接伝達している	・姫路河川国道事務所と共に、避難情報の目安となる「洪水予報」を発表している	・CCTVや水位計の情報を提供し、河川状況をリアルタイムに伝えられるよう整備している
住民等への情報伝達体制や方法について	E F	・川の防災情報HPにより雨量、水位情報を出しているほか、事務所ホームページにてCCTV画像を7箇所提供している	・各防災機関に防災提供システム等で伝達及びテレビ・ラジオや気象台HPで情報提供している	・川の防災情報HPにより雨量、水位情報を出しているほか、ホームページにてCCTV画像を提供している

②水防に関する事項

項目	課題の対応	姫路河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県
水防体制	K L	・自治体等と共に、重要水防箇所等の点検を実施 ・出水時巡視を行っている	-	-
河川水位等に係る情報提供	M N	・CCTVや水位計の情報を提供し、河川状況をリアルタイムに伝えられるよう整備している	・警報発表の可能性を含めた予測と分かりやすい情報提供	・CCTVや水位計の情報を提供し、河川状況をリアルタイムに伝えられるよう整備している
水防資機材の整備状況	O P	・防災ステーション、水防倉庫等に水防資機材を備蓄	-	・水防倉庫等に水防資材を備蓄

③氾濫水の排水に関する事項

項目	課題の対応	姫路河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県
氾濫水の排水について	Q R	・災害時、排水ポンプ車を派遣し、排水活動を支援している ・災害対策車両・機器について、平時より保守点検を行い、出動態勢を確保している	-	-

④河川管理施設の整備について

項目	課題の対応	姫路河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	S T U	・流下能力向上のための事業を実施 ・現在の堤防の高さや幅、過去の漏水実績などから、河川改修を実施	-	-

○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

具体的な取組の柱			主な内容	課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容						
事項	具体的取組	具体的取組			姫路河川国道事務所	神戸地方気象台	兵庫県	加古川市	高砂市	小野市	加東市
2. 水防に関する事項											
■水防体制	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施	K	-	-	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施（継続）	
	重要水防箇所を姫路河川国道事務所ホームページ等で公表（継続）	L	事務所ホームページ等において、重要水防箇所の公表を行う（継続）	-	-	-	-	-	-	-	
	溜め池の決壊に備えるor溜め池で貯留する	L	-	-	溜め池の決壊に備えた啓発活動を行う。	溜め池の決壊に備えた取組を行う。	溜め池の決壊に備えた取組を行う。	溜め池の決壊に備えた取組を行う。	溜め池の決壊に備えた取組を行う。	溜め池の決壊に備えた取組を行う。	
	関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施（継続）	L	重要水防箇所の情報提供、共同点検を関係機関で実施する（継続）	-	-	重要水防箇所の情報共有を行い、関係機関による共同点検を実施する（継続）	重要水防箇所の情報共有を行い、関係機関による共同点検を実施する（継続）	重要水防箇所の情報共有を行い、関係機関による共同点検を実施する（継続）	重要水防箇所の情報共有を行い、関係機関による共同点検を実施する（継続）	重要水防箇所の情報共有を行い、関係機関による共同点検を実施する（継続）	
	洪水時のCCTVによる堤防監視、施設監視の強化	M	洪水時にCCTVを活用した堤防監視、施設監視を強化する（H28～）	-	-	-	-	-	-	-	
	洪水時に提供可能な水位データやCCTVの設置検討	M	洪水時に提供可能な水位データやCCTV（カメラ）等について、設置を検討する	-	-	-	-	-	-	-	
	河川管理者による水位予測情報の提供	N	自治体等に対し、水位予測情報の提供を行う（H28～）	-	フェニックス防災システムを通じ、水位予測情報を提供する（継続）	河川管理者より提供された水位予測情報の共有を行う、（H28～）	河川管理者より提供された水位予測情報の共有を行う、（H28～）	河川管理者より提供された水位予測情報の共有を行う、（H28～）	河川管理者より提供された水位予測情報の共有を行う、（H28～）	河川管理者より提供された水位予測情報の共有を行う、（H28～）	
	水防倉庫等の配置計画を再検討	O	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	-	水防倉庫等について配置計画の再検討のための情報提供を行う（H28～）	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	水防倉庫等について配置計画の再検討を行う（H28～）	
	水防資機材の備蓄状況について、自治体に情報提供を実施	P	水防資機材の備蓄状況について、関係自治体に情報提供を行う（H28～）	-	水防資機材の備蓄状況について、関係自治体に情報提供を行う（継続）	水防資機材の備蓄状況について、河川管理者と情報共有を行う（H28～）	水防資機材の備蓄状況について、河川管理者と情報共有を行う（H28～）	水防資機材の備蓄状況について、河川管理者と情報共有を行う（H28～）	水防資機材の備蓄状況について、河川管理者と情報共有を行う（H28～）	水防資機材の備蓄状況について、河川管理者と情報共有を行う（H28～）	
3. 沼澤水の排水に関する事項											
■沼澤水の排水について	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定、見直し	Q	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	-	-	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	沼澤水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定を行う（H28～）	
	排水計画(案)に基づく排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施	R	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	-	-	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	排水計画(案)に基づき、排水訓練等を実施する（H29～）	
4. 河川管理施設に関する事項											
■堤防等河川管理施設の現状の整備状況	流下能力向上させる事業の実施	S	堤防整備、河道掘削等を実施（継続）	-	-	-	-	-	-	-	
	堤防天端の保護、裏法尻の補強等、危機管理型ハード対策の実施	T	堤防天端の保護、裏法尻の補強等を実施（H28～）	-	-	-	-	-	-	-	
	水防拠点となる施設の整備検討	U	水防拠点施設の整備検討（H28～）	-	-	-	-	-	-	-	
ハード対策											
■洪水を河川内で安全に流す対策	滝野地区の堤防整備		滝野地区において堤防整備を実施する	-	-	-	-	-	-	-	
	高砂・尾上地区、大門地区、滝野地区の河道掘削		高砂・尾上地区、大門地区、滝野地区において河道掘削を実施する	-	-	-	-	-	-	-	
	堤防の浸透、浸食、洗掘対策		堤防の浸透、浸食、洗掘対策を実施する	-	-	-	-	-	-	-	
■危機管理型ハード対策	天端の保護		必要な区間で、堤防天端の舗装を行う	-	-	-	-	-	-	-	
	裏法尻の補強		必要な区間で、堤防法尻部の補強を行う	-	-	-	-	-	-	-	
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	簡易水位計、量水標の設置		必要な箇所に簡易水位計、量水標を設置する	-	-	-	-	-	-	-	
	CCTVの設置		必要な箇所にCCTVを設置する	-	-	-	-	-	-	-	